

# 裾野市企業立地方針

## 魅力ある裾野へ

抜群のアクセス

豊富な地下水

手厚い  
サポート体制

充実した  
支援制度

令和4年9月

裾野市



# 目次

S U S O N O

## 01策定の趣旨 . . . . . 3

■ 策定の目的 . . . . . 3

■ 方針の位置付け . . . . . 4

## 02市の概要 . . . . . 5

■ 地勢・沿革 . . . . . 5

■ 産業特性 . . . . . 6

■ 土地利用の状況 . . . . . 8

■ 市内主要企業の立地状況 . . . . . 10

## 03現状分析と課題整理 . . . . . 11

■ 人口減少社会への対応 . . . . . 11

■ 製造業等の現状 . . . . . 13

■ 地域特性と資源 . . . . . 14

■ 企業立地における課題 . . . . . 14

■ 県の経済産業施策 . . . . . 14

# 目次

S U S O N O

## 04企業の定着と誘致の推進 . . . . . 15

■ 支援体制の整備 . . . . . 15

■ 事業用地確保の方向性 . . . . . 16

■ 基本方針 . . . . . 17

■ 推進施策 . . . . . 17

# 01 策定の趣旨

## 策定の目的

本市では、2017年（平成29年）に商工業・農林業・観光の各分野に加え、分野を横断した政策間連携によって市全体の産業振興を実現することを目的に、「裾野市産業基本計画」を策定し、総合計画等の上位計画や各分野の個別計画と整合を図りながら施策の展開に取り組んできました。計画期間は2026年（令和8年）までの10年間としていますが、これまでの間にも少子高齢化の加速度的進行や新型コロナウイルス感染症対策によるデジタル化の必要性の高まり、脱炭素社会の構築に向けた動きなど、産業における周辺環境は大きな変化を見せました。

国では人口急減・超高齢化や東京一極集中、さらに新型コロナウイルス感染症のまん延という我が国が直面する大きな課題に対し、「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、デジタルの力を活用して地方が抱える社会課題の解決や魅力向上を図ることを必要としています。また、実現する上での重要な要素の一つとして地方に仕事をつくることを掲げています。

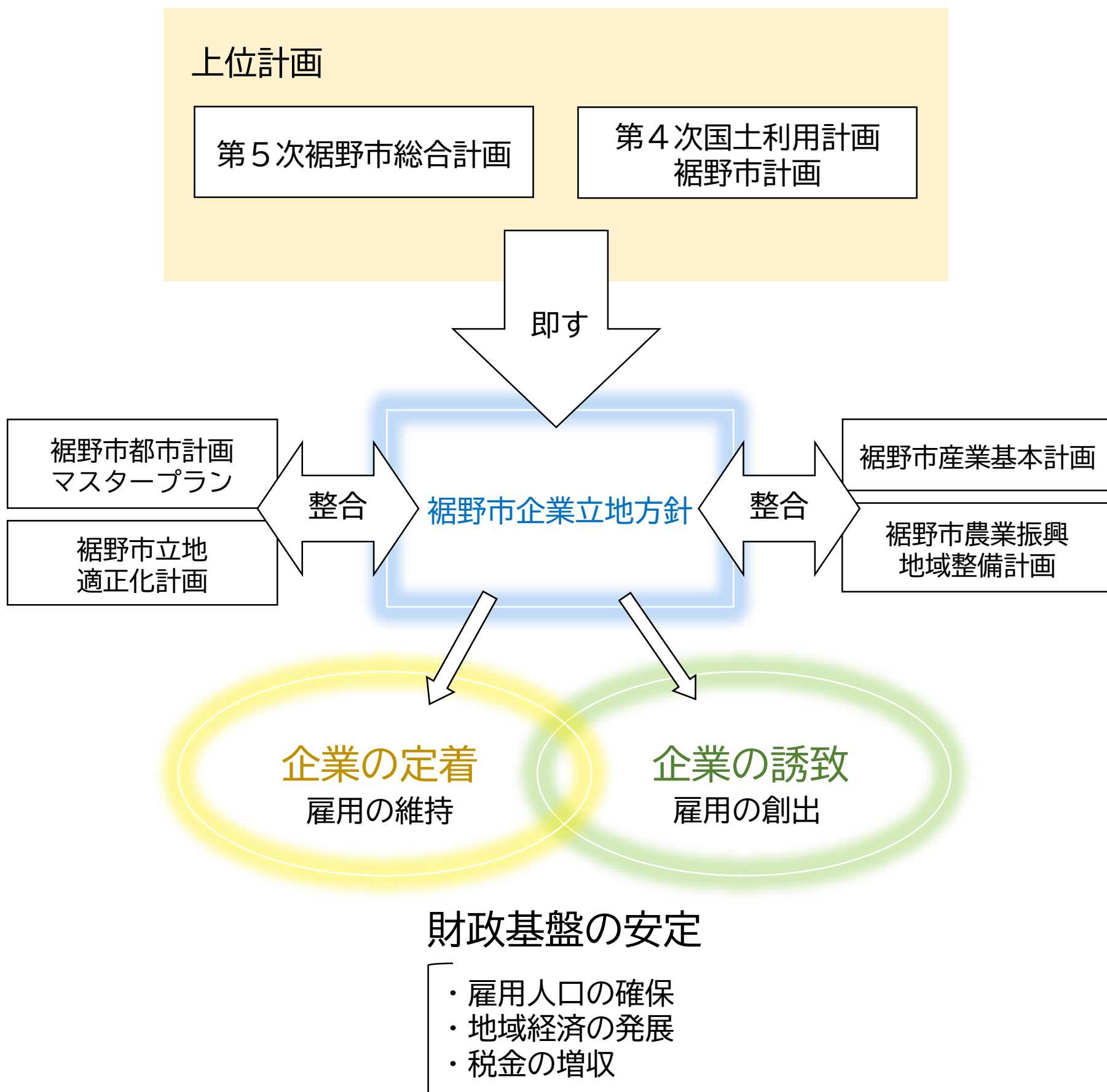
静岡県では新型コロナウイルス感染症への対応や、脱炭素・循環型社会の構築、デジタル社会の形成等の大きな変革期を乗り切るために、より一層のスピード感をもって取組を進めていく必要があるとして、「静岡県の新ビジョン富国・有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり後期アクションプラン」を策定し、安全・安心な地域づくり、持続的な発展に向けた新たな挑戦、未来を担う有徳の人づくり、豊かな暮らしの実現等を掲げています。また、豊かな暮らしの実現の政策として、地域主導型経済政策「フジノミクス」の推進をすとし、リーディング産業の育成、先端産業創出プロジェクト等の展開と、医療健康産業を集積を目指しています。中核支援機関であるファルマバレーセンター等と医療機関を中心に、医療城下町（メディカルガーデンシティ）を核として、医薬品・医療機器を開発する企業や研究施設を誘致・参入促進することや、産学官金が連携し、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援することを掲げています。

本市においても少子高齢化を伴う人口減少、不安定な国際情勢とそれに伴う物価高、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の低迷等、先行きが不透明な状況は依然として続いています。このような情勢の中で、市の理想的な姿は、強みを活かした上で様々な住民や企業による行政・産業のイノベーションの推進などに取り組む、持続可能なまちとして発展していくことであり、そのためには産業基盤のさらなる充実が求められます。このため「裾野市企業立地方針」は、上位計画等に記載された考え方や取組等をまとめた上で、新たに取り入れるべき視点を示し、事業用地の確保、地域産業の活性化及びニーズを踏まえた支援施策を展開し、企業の定着・誘致をするため策定するものです。

# 方針の位置付け

「裾野市企業立地方針」は本市のまちづくりの指針である第5次裾野市総合計画や第4次国土利用計画裾野市計画を上位計画とし、裾野市都市計画マスタープラン、裾野市立地適正化計画、裾野市産業基本計画及び裾野市農業振興地域整備計画等と整合を図ります。

当方針は、企業立地の方針について今後考えうる施策の方向性を示した上で推進を図ることにあります。

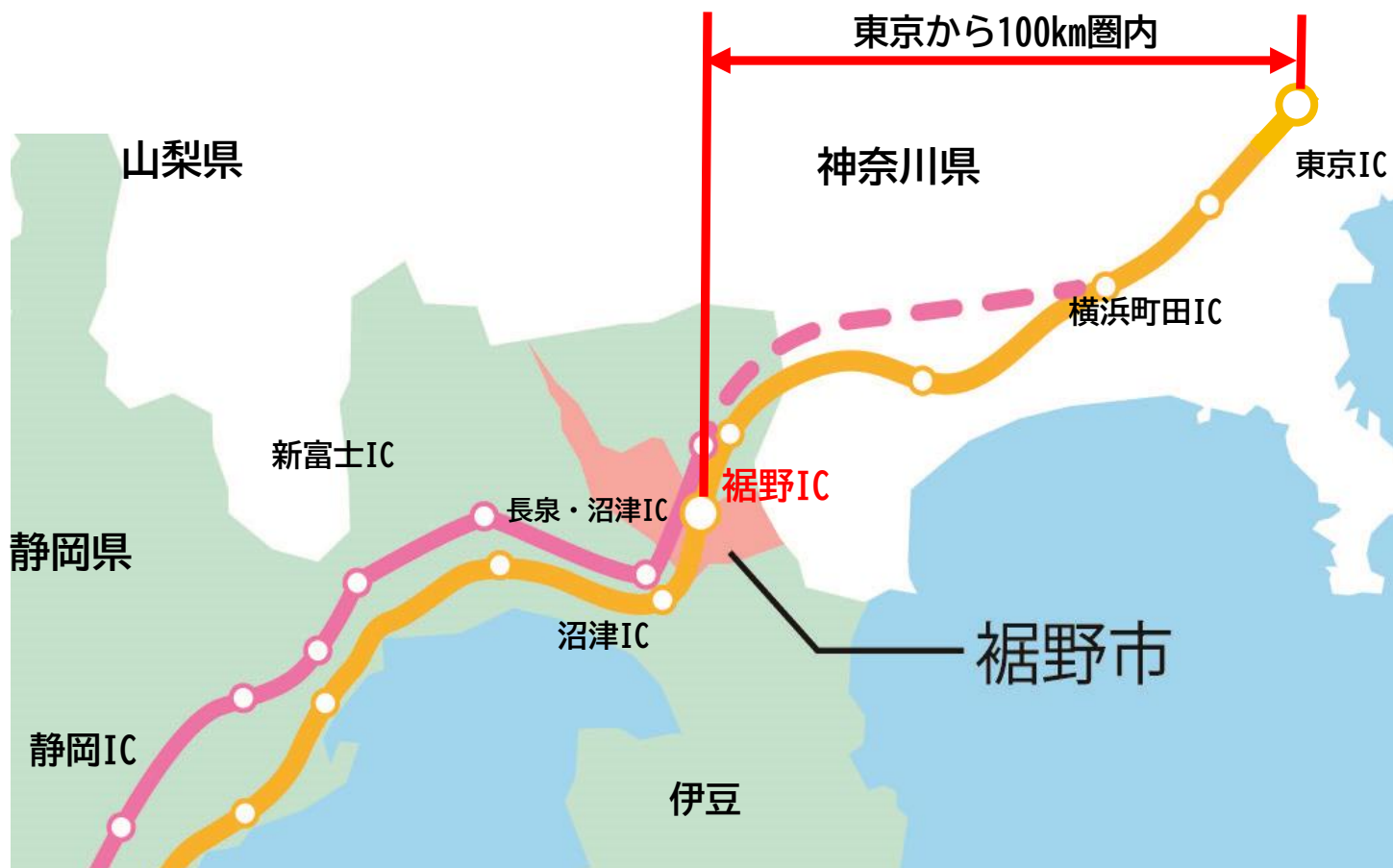


# 02 市の概要

## 地勢・沿革

本市は、豊富な地下水、あふれる緑、清流、そして温暖な気候にめぐまれ、交通網は東京から100km圏内という首都圏への近接性があります。また、北部には東名高速道路裾野インターチェンジ、南部には近隣町の新東名高速道路のインターチェンジがあり、国道246号は市域を南北に繋ぎ、流入・循環する交通車両等の重要な産業ルートとなっています。このことから市内には多くの企業や工場、研究所等が立地しています。1960年（昭和35年）に「裾野町工場設置奨励条例」を制定以降、大手企業の研究所や工場の立地が進んだ中、本市は1989年（平成元年）には「富士裾野工業団地」を、2009年（平成21年）には「新富士裾野工業団地」を竣工し、8社の企業が立地しました。しかしながら、近年は2015年（平成27年）に今里地先に事業用地を竣工して以降、企業立地の受け皿である事業用地が確保できていない状況が続いています。

図 本市の交通アクセス



# 産業特性

本市の主要業種は、輸送用機械器具製造業、学術・研究開発機関、電気機械器具製造業、非鉄金属製造業、生産用機械器具製造業、食料品等の製造業が主体となり構成しています。また、本市の産業の特性として、大手と呼ばれる企業（学術・研究機関及び製造業等）の立地件数については他市町と比較しても高水準にあります。これに対し、就業者数の推移は、製造業を中心とした第2次産業就業者について2015年（平成27年）が10,566人、2020年（令和2年）は9,549人と減少傾向にあります。

本市の地勢を活かし、産業集積で実際に生活する市民の増加を重要視し、適切に需要を喚起することができれば、中小企業の拡大を創出することに繋がると考えられます。この中小企業の拡大の創出から持続可能都市へと発展させることができれば、就業者数を維持または増加させることが可能となり、持続可能なまちへ発展していくと考えられます。

表 本市の主要産業における各数値（2019年時点）

## 事業所数

順位	業種	事業所数（事業所）	構成比
1	輸送用機械器具	17	15.60%
1	電気機械器具	17	15.60%
3	金属製品	14	12.84%
4	生産用機械器具	11	10.09%
5	プラスチック製品	10	9.17%

## 従業員数

順位	業種	人数（人）	構成比
1	輸送用機械器具	1,160	17.66%
2	非鉄金属製品	1,150	17.51%
3	電気機械器具	1,082	16.47%
4	食料品	654	9.96%
5	生産用機械器具	490	7.46%

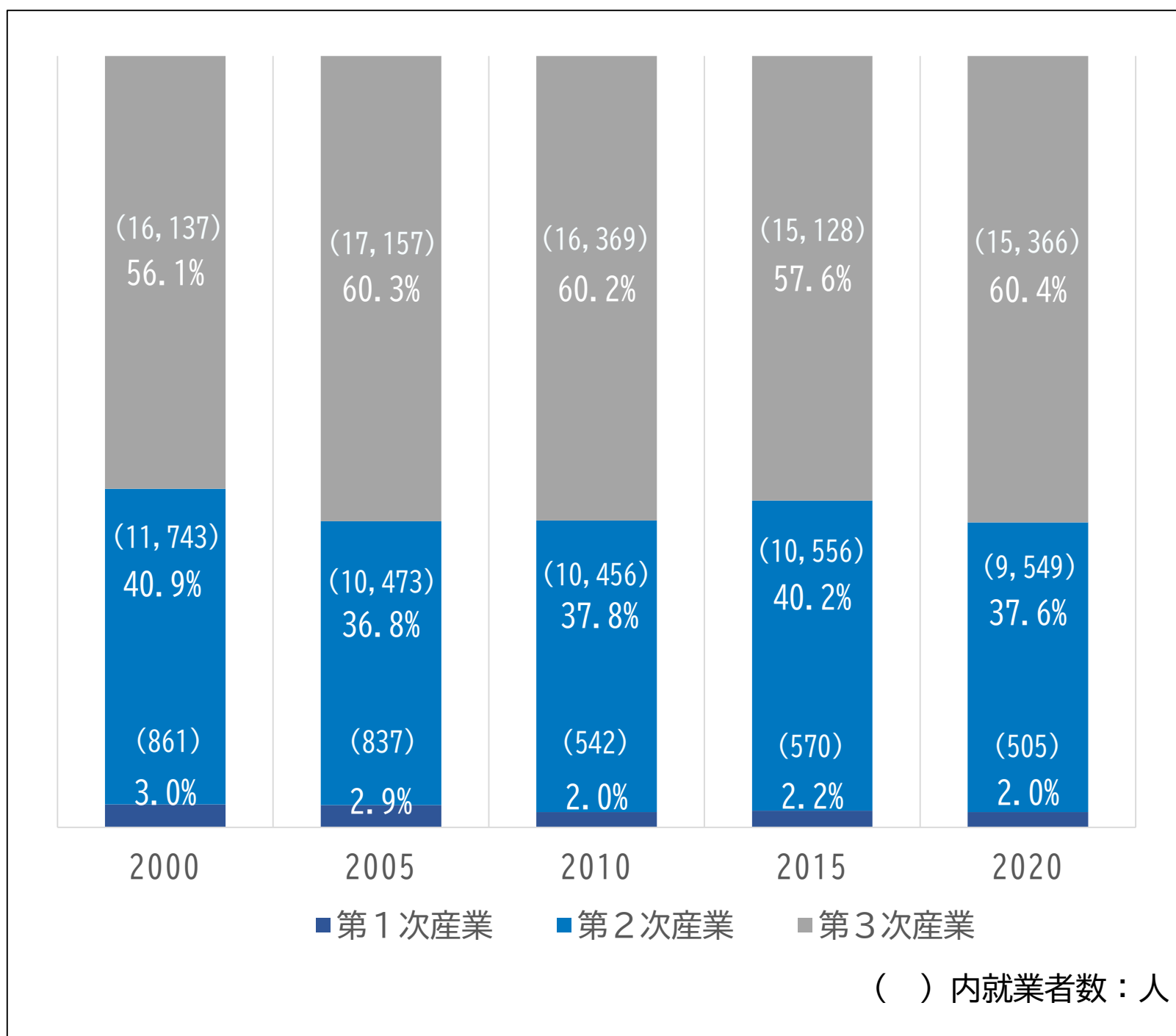
（出典：工業統計調査）

製造品出荷額

順位	業種	出荷額（百万円）	構成比
1	電気機械器具	95,794	27.37%
2	輸送用機械器具	71,076	20.30%
3	非鉄金属製品	62,910	17.97%
4	食料品	33,354	9.53%
5	生産用機械器具	21,626	6.18%

（出典：工業統計調査）

図 産業別就業比率の推移



（出典：国勢調査）



# 土地利用の状況

本市の約8割は、富士山や愛鷹山、箱根山麓の山林や田畑等の自然的土地利用となっています。宅地や工業用地、道路用地等の都市的土地利用となっている地域は、愛鷹山麓と箱根山麓に挟まれた黄瀬川沿岸の低地に分布しています。1,038.7haの市街化区域が指定されていますが、このうち88.4%で都市的土地利用がされています。そのうち工業用地が35.1%、住宅用地が30.8%、合計で市街化区域の66%を占めています。市街化調整区域の土地利用の内訳は、山林が74.4%、田畑が8.3%、住宅地が4.2%となっています。

市街化区域内における工業系用途地域の未利用地は、11.83ha存在しますが、2018年度（平成30年度）に実施した裾野市工場立地適地調査において3ha以上の大規模開発に対応できる一団の未利用地は存在しないことが明らかになっています。3ha未満の未利用地は準工業地域には1.77ha、工業地域には9.67ha、工業専用地域内には0.39ha、市街化区域内工業用地全体の3.2%程度しか存在していません。かつ、これらの未利用地には、土地の細分化、狭あい道路等の課題があり、工場等の立地需要に十分に対応できていない状況となっています。

表 本市における工業系用途地域の未利用地面積

用途地域	3ha未満の未利用地 (ha)	3ha以上の未利用地 (ha)
準工業地域	1.77	0
工業地域	9.67	0
工業専用地域	0.39	0
合計	11.83	0

(出典：静岡県都市計画基礎調査)

表 本市の土地利用状況

(ha)

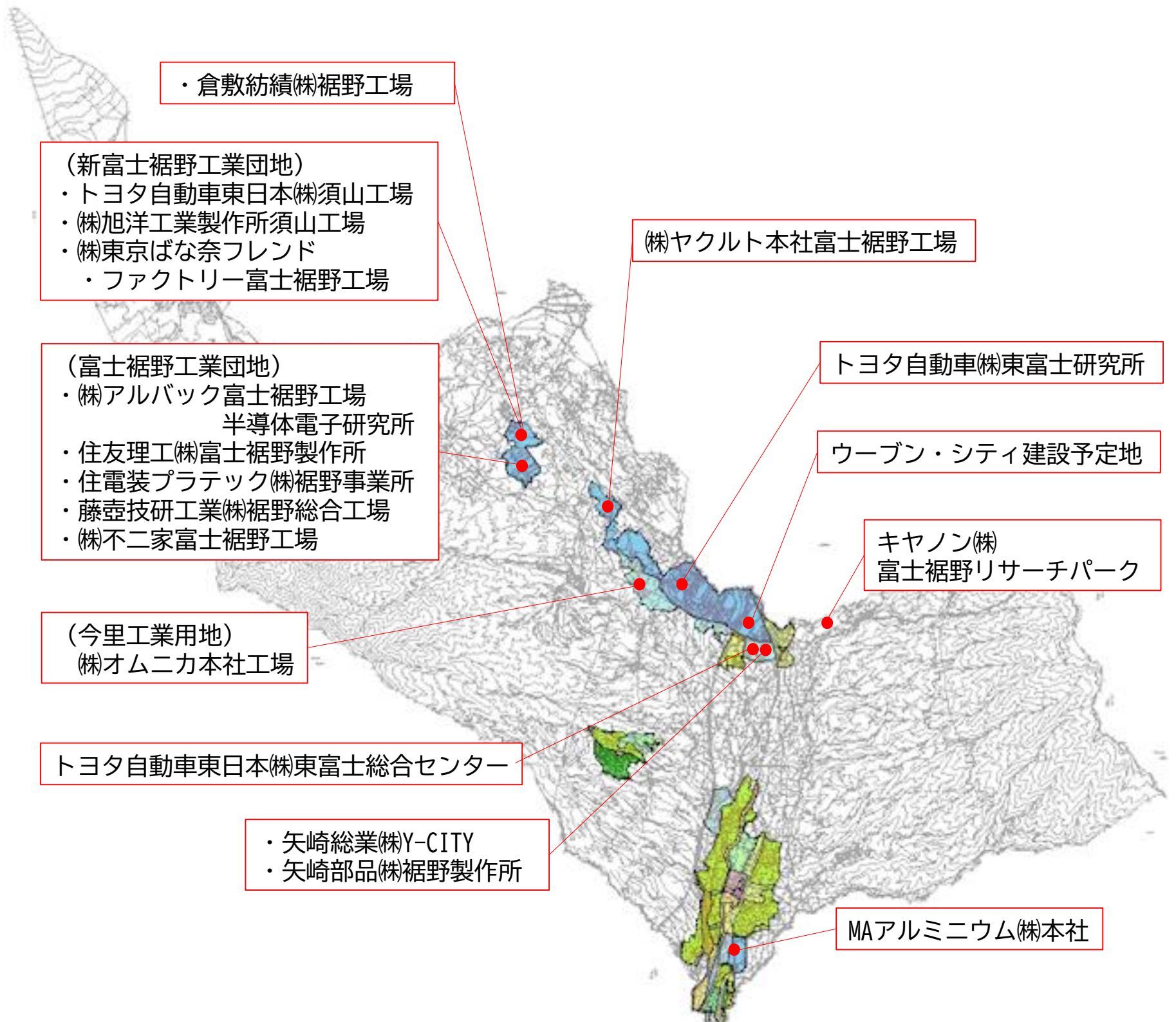
市街地区分		市街化 区域	(%) 割合	調整区域 市街化	(%) 割合	合計	(%) 割合	
自然的 土地 利用	農地	田	20.2	1.9	248.6	2.4	268.8	2.4
		畑	35.9	3.5	608.6	5.9	644.5	5.7
		小計	56.1	5.4	857.2	8.3	913.3	8.0
	山林		28.0	2.7	7,690.7	74.4	7,718.7	67.8
	水面		24.2	2.3	79.8	0.8	104.0	0.9
	自然地		7.7	0.7	8.8	0.1	16.5	0.1
	その他の自然的土地利用		4.9	0.5	113.2	1.1	118.1	1.0
	小計		120.9	11.6	8,749.7	84.6	8,870.6	77.9
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	320.2	30.8	436.7	4.2	756.9	6.7
		商業用地	42.8	4.1	501.3	4.8	544.1	4.8
		工業用地	364.2	35.1	76.1	0.7	440.3	3.9
		農林漁業施設用地	0.6	0.1	6.1	0.1	6.7	0.1
		小計	727.8	70.1	1,020.2	9.9	1,748.0	15.4
	公共・公益施設用地		57.6	5.5	151.9	1.5	209.5	1.8
	道路用地		105.7	10.2	349.0	3.4	454.7	4.0
	交通施設用地		6.6	0.6	6.1	0.1	12.7	0.1
	その他の公的施設用地		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の空地		20.1	1.9	65.4	0.6	85.5	0.8
	小計		917.8	88.4	1,592.6	15.4	2,510.4	22.1
合計		1,038.7	100.0	10,342.3	100.0	11,381.0	100.0	
可住地		412.7	3.6	8,902.9	78.2	9,315.6	81.9	
非可住地		626.0	5.5	1,439.4	12.6	2,065.4	18.1	

※端数計算のため合計は必ずしも一致しません。

(出典：令和3年10月裾野市都市計画マスタープラン部分改訂)

# 市内主要企業の立地状況

本市は1960年（昭和35年）以降、企業の立地が進み、人口が増加するとともに、経済が活性化し、成長を遂げました。現在では東名高速道路裾野インターチェンジ周辺や北部の工業団地等に多くの企業が集積しています。

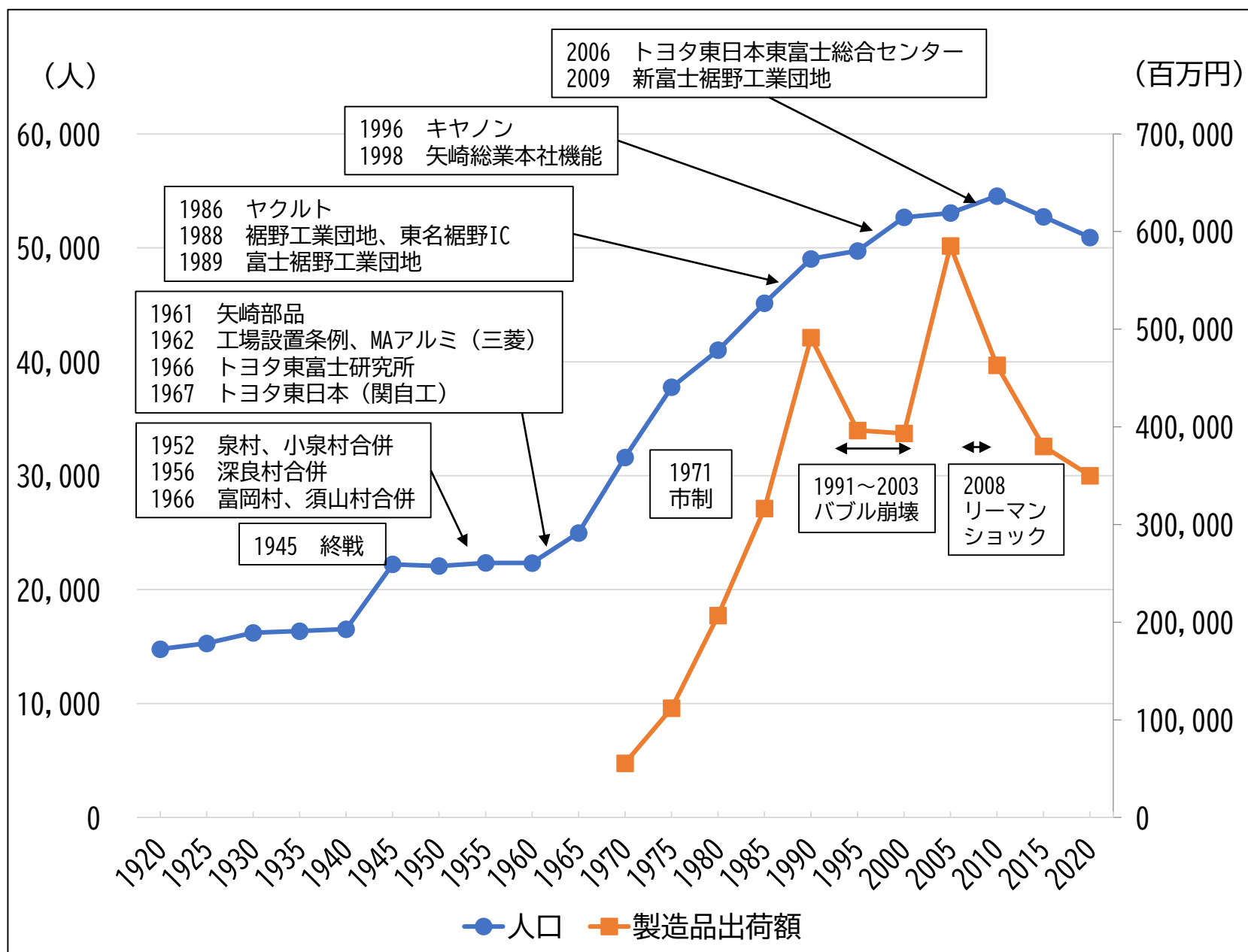


## 人口減少社会への対応

本市は、1971年（昭和46年）に市制を施行した静岡県東部に位置する都市です。1889年（明治22年）に須山村、富岡村、深浪村、小泉村が誕生し、1891年（明治24年）に、深浪村が深良村に改称、小泉村（現在の西地区）から泉村（同東地区）が分離し、現在の5地区である東、西、深良、富岡、須山と、5つの村が成立しました。1952年（昭和27年）に泉村と小泉村が合併し裾野町となり、1956年（昭和31年）に、深良村が裾野町に合併しました。さらに、1957年（昭和32）年に富岡村と須山村が裾野町に合併し、裾野町は現在の市域となりました。この時の人口は2.2万人余りでした。

1960年（昭和35年）に「裾野町工場設置奨励条例」制定に伴い、産業集積が進み、市へと移行した1971年（昭和46年）に人口は3.2万人余りとなりました。その後も企業の立地が進み、1998年（平成10年）に人口は5万人を突破し、企業集積が進み、人口が増加するとともに、経済が活性化し、成長を遂げました。2022年（令和4年）4月は人口が50,089人となっています。

図 本市の人口・製造品出荷額の推移

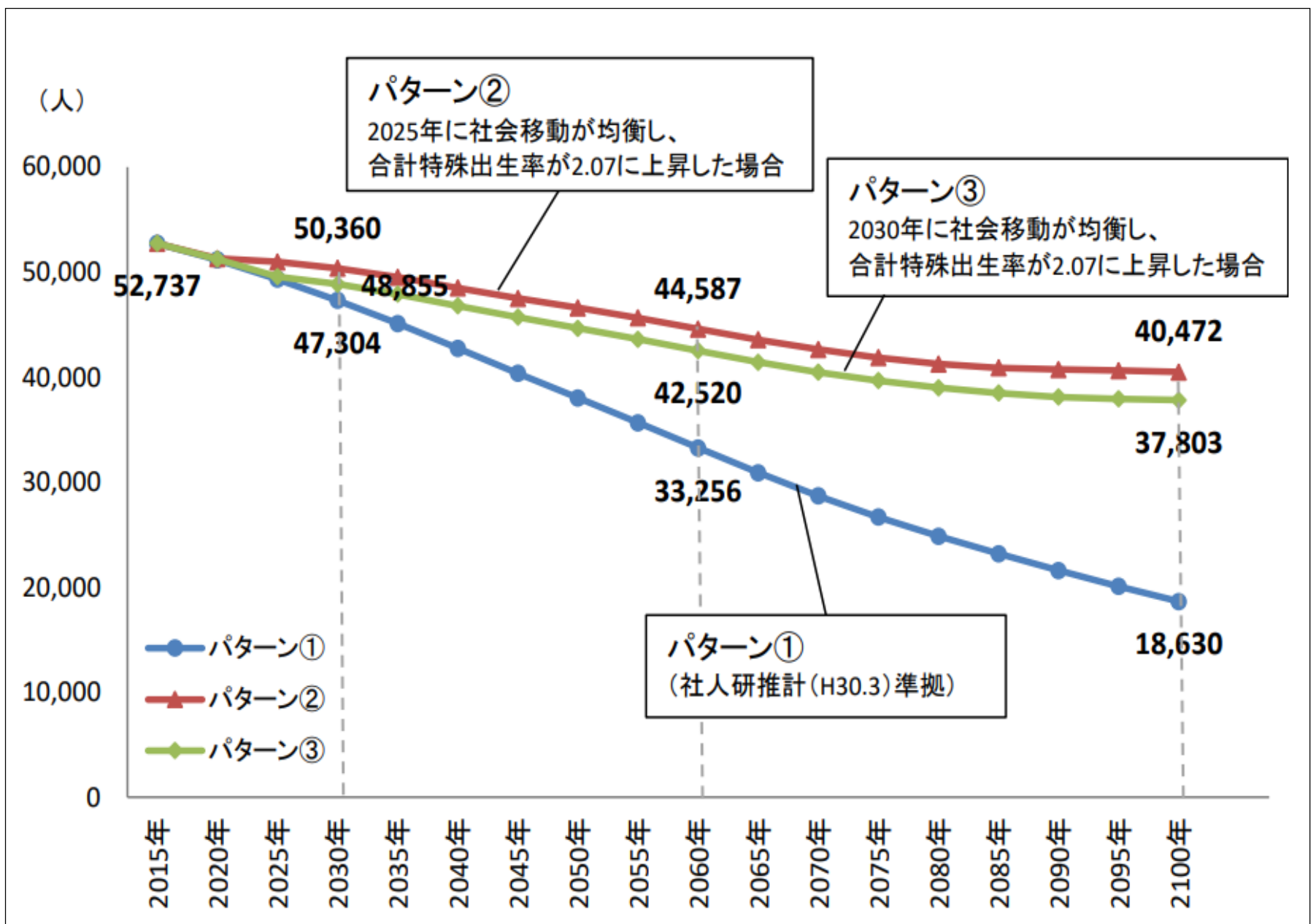


(出典：国勢調査)

第5次裾野市総合計画における、将来人口については、現状の減少傾向が今後も継続する場合、2030年（令和12年）には、本市の人口は47,304人にまで減少することが推計されています。人口減少に歯止めをかけ、人口の規模及び構造を安定させるためには、社会移動を均衡させ、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07人に回復することが必要になります。

人口減少の影響は市場規模の縮小、生産年齢人口の減少により労働力の不足から産業活動の停滞や事業の縮小・撤退を誘発し、景気の低迷を招く恐れがあります。さらに、生産年齢人口の減少に伴う担税力の低下は、個人市民税等の減収が見込まれ、本市の歳入の根幹である市税の減少で、行政サービス維持に大きな影響を及ぼすなど、持続可能な地域づくりに悪循環をもたらす可能性があります。こうした状況の中、産業用地の創出や企業の立地環境の整備・充実で本市産業の活性化を一層促進するとともに、若者が地元に着する受け皿となる魅力ある雇用の場や就業機会を創出し、定住人口の維持・拡大を図ることで、人口減少社会に対応していく必要があります。

図 将来人口の見通し



(出典：第5次裾野市総合計画)

# 製造業等の現状

本市の製造品出荷額は2015年（平成27年）以降、事業所数は2012年（平成24年）以降増加しています。しかし、従業員数は2012年（平成24年）以降減少傾向が続いています。また、製造品出荷額のシェアについて2012年（平成24年）では輸送用機械器具製造が最大でしたが、2019年（令和元年）では、非鉄金属製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業に次いで4番目のシェアとなっています。

図 事務所数・従業員数・製造品出荷額等の推移

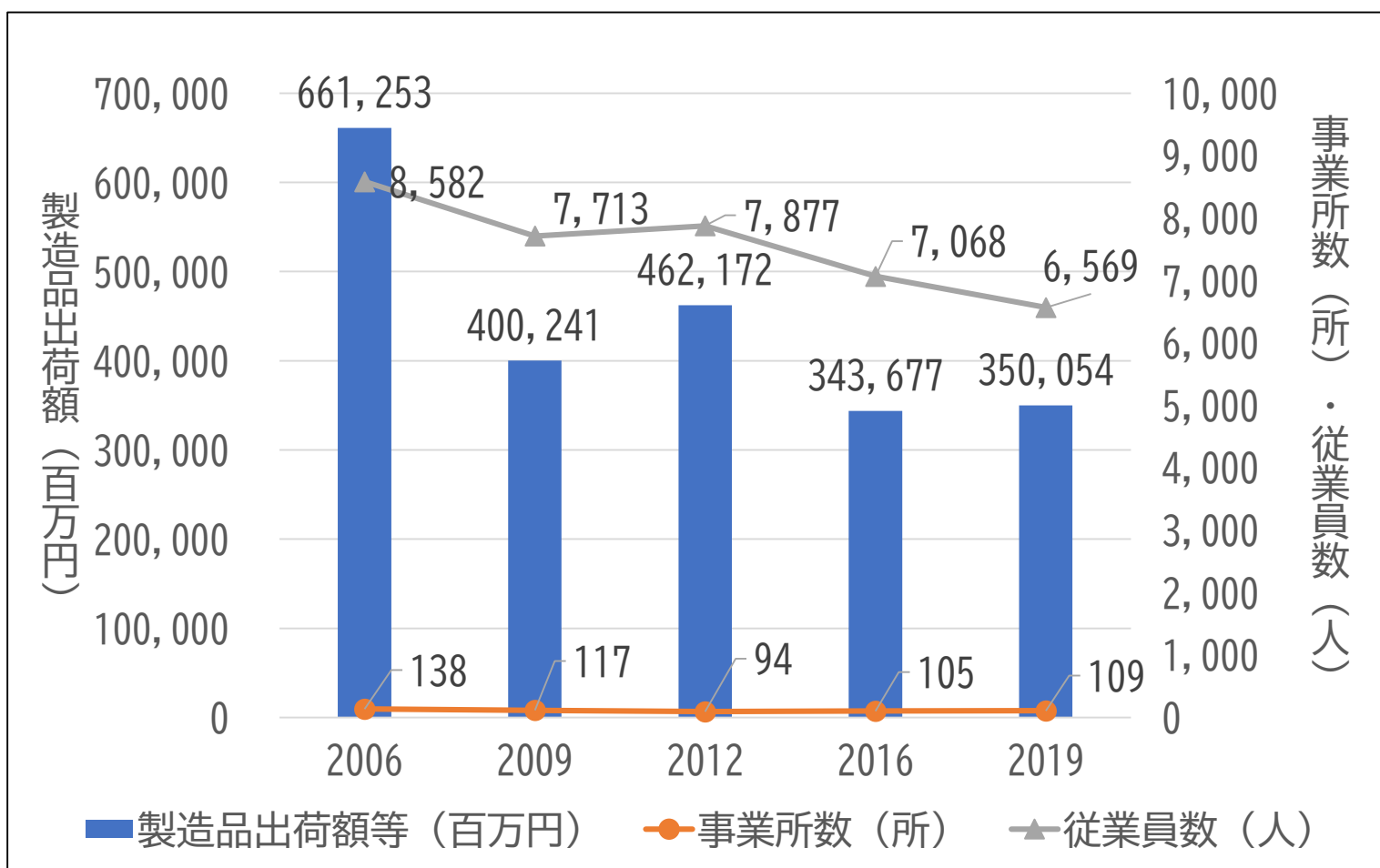
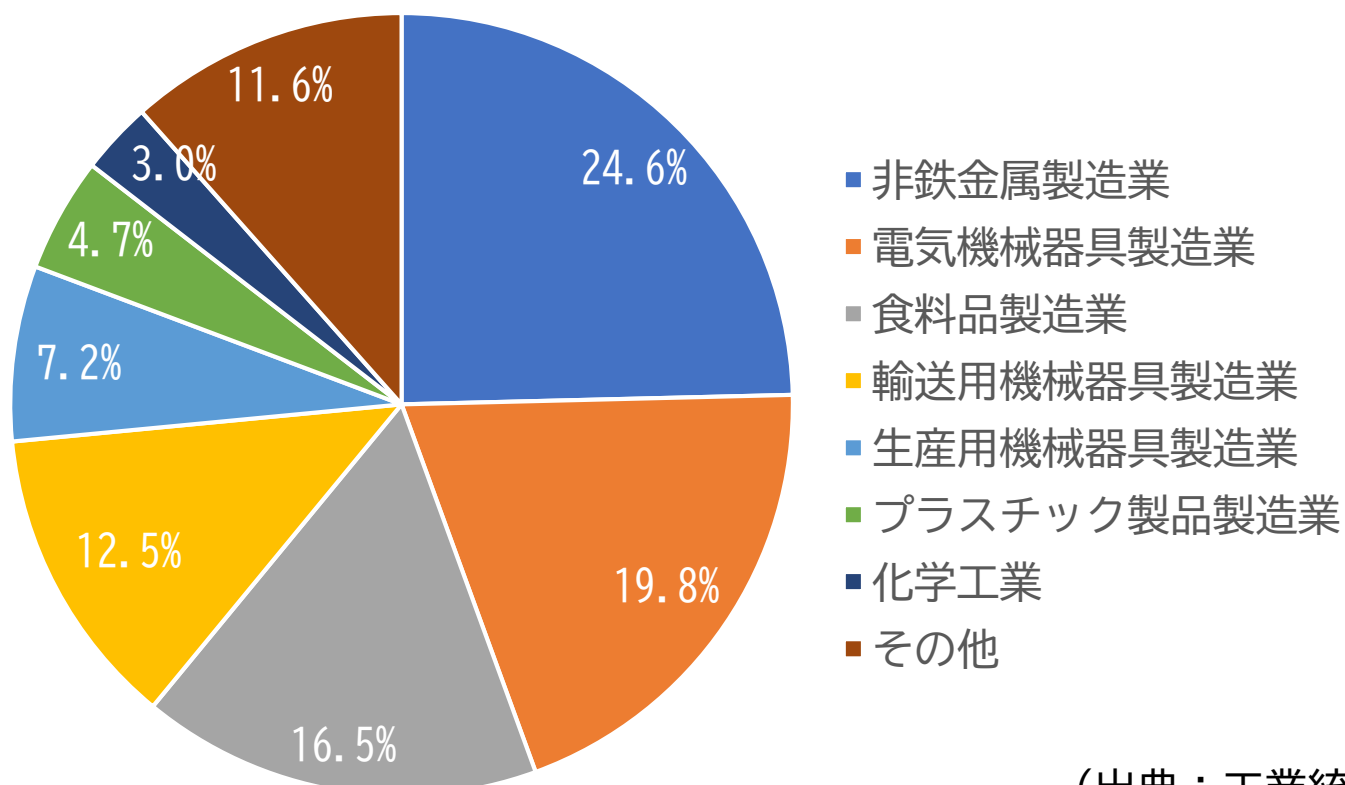


図 産業分類別製造品出荷額のシェア (2019年)



(出典：工業統計調査)

# 地域特性と資源

東京から100km圏内の本市及び近隣市町は、東名高速道路・新東名高速道路によるダブルネットワークが形成され、都心へのアクセスに恵まれています。また、最高速度の引き上げにより速達性の向上も見込まれています。さらに、中部横断自動車道の開通で中央道との連絡性が強まったことから、山梨県域や長野県域へのアクセスも向上しました。

近隣の長泉町にはファルマバレーセンターがあり、また、本市含め近隣市町のほとんどが「ふじのくにフロンティア」を拓く取組における推進区域があることから県施策においても充実した地域となっています。2022年（令和4年）4月時点での人口は、裾野市内に約5.0万人が居住しているだけでなく、周辺市町（御殿場市8.3万人・三島市10.7万人・富士市25.0万人・長泉町4.3万人）をあわせると、約53.3万人の人口を有していることから労働力の確保が期待されます。

豊富な地下水は水量・水質ともに安定しており、水道水源として好ましいだけでなく、産業分野にとっても、日本を象徴する富士山に代表される豊かな自然からもたらされる重要な資源となっています。

# 企業立地における課題

現時点での課題は市街化区域内に工業用地の適地、候補地が確保できていないことです。3ha以上の大規模開発に対応できる一団の未利用地は存在せず、3ha未満においても土地の細分化、狭あい道路等の課題があり、工業用地の適地とはいえない状況です。そのため周辺環境の考慮及び関係法令等対応が可能であれば工業用地の創出が必要となります。

# 県の経済産業施策

静岡県の企業誘致推進の施策としては、環境と経済の両面の視点から脱炭素化等の社会構造の変化に対応したマザー工場・研究所の立地、「コネクティッド・シティ」プロジェクト等の先端科学技術の実証フィールド形成、高い付加価値を生むICT企業誘致を市町と連携推進することを掲げています。また、県内のサプライチェーン強化のため海外から国内へ製造拠点を移管する企業の誘致、さらに首都圏・関西圏を重点地域として静岡県内への投資働きかけの強化を掲げています。

企業の定着促進のためには、県内立地済みの企業への設備投資及び定着を促進させるため、各種補助金や利子補給制度を展開しています。立地済み企業に対して継続的な訪問をすることで、投資動向・設備投資の課題について細やかな対応をしていくことを掲げています。

こうした財政・金融施策の他にも「ふじのくにフロンティア」推進区域等を中心とし、市町と連携を図り企業や市町のニーズに即した工業用地の確保及び整備を実施することで企業誘致・定着促進の推進を図っています。

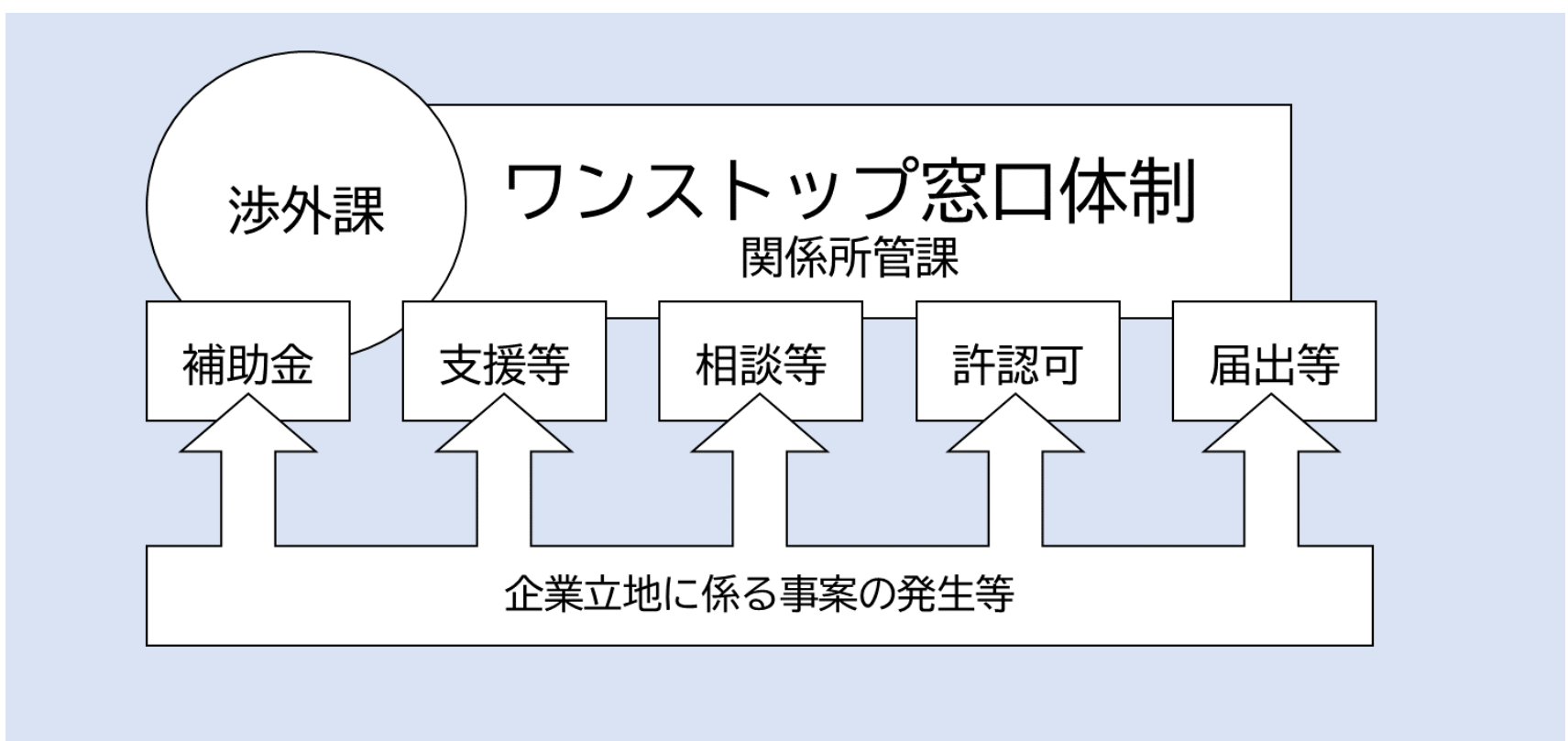
# 04 企業の定着と誘致の推進

## 支援体制の整備

本市は首都圏への近接性に加え、東名高速道路や新東名高速道路、国道246号等の道路によって首都圏と短時間で結ばれた優れた交通環境を有しています。しかしながら、企業ニーズに対応できる土地の大半は市街化調整区域であることから、事業拡張等に伴い新たな用地を求める市内企業や、市外からの進出を希望する企業ニーズに対応できない状況が続いてきました。

今後、本市の産業が都市間競争に打ち勝ち、持続的な発展を目指していくためには、市内企業の流出を防止するとともに、市外企業の積極的な誘致を図っていく必要があります。そのため受け皿となる事業用地を確保するとともに、既存の企業とファルマバレープロジェクトとの連携調整で次世代産業の発展と関連する企業の立地誘導を目指し、ウーブン・シティと連携した次世代産業、新技術開発の集積と産業連携の推進を図ります。また、企業立地の相談や市内に立地している企業からの相談を渉外課によるワンストップで対応し、開発や建築及び環境等の各種関係機関との必要な相談等を伴走型で支援します。

補助支援策である裾野市企業立地補助金については、<sup>※</sup>経営会議や企業立地促進事業費補助金審査会等の開催を通して適正な運用を図りつつ、環境や状況の変化やニーズの変化等に応じて具体的な対応や施策の見直しを行い推進を強化していきます。



※経営会議とは：特別職と部長職以上の幹部職員で構成される会議のことを指します。

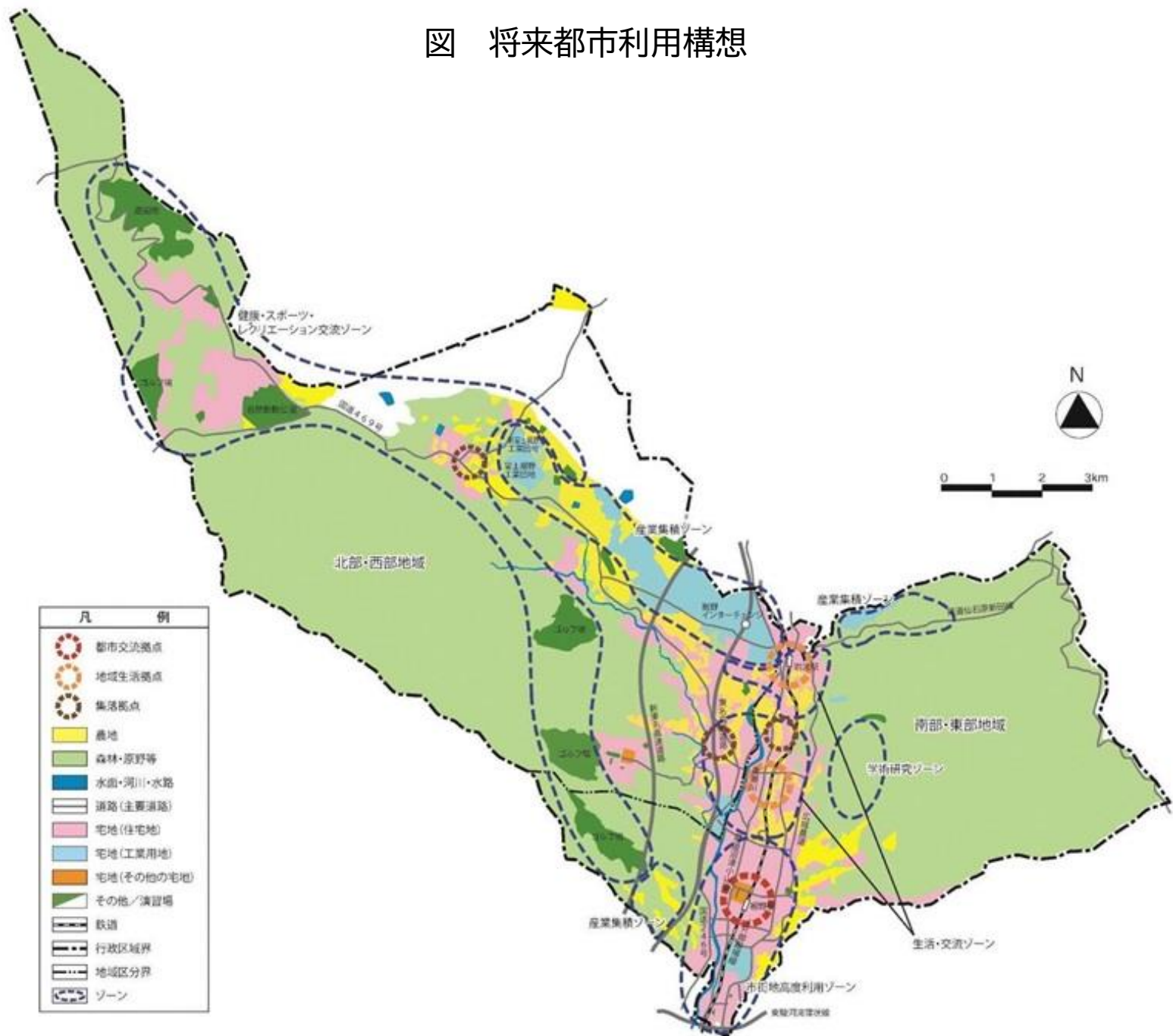


# 事業用地確保の方向性

市街化区域内に事業用地（3ha以上）の未・低利用地が存在しないため、国土利用計画、都市計画マスタープランで示された産業集積ゾーンに位置付けられたエリアにおいて、優先的に事業用地を確保します。事業用地の確保については、地元と地権者の合意形成が図れた区域を前提に、交通アクセスや自然環境等に配慮しながら、有効な土地利用を検討します。

事業用地の確保は、公共施行や民間活力の活用、地元発意への支援等、様々な手法を検討し、関係者にとってよりよい土地の有効活用ができる手法を選択します。また、市内にある民間遊休地や空き物件の情報収集を行い、静岡県や金融機関等と連携し、事業用地としての有効な土地利用を働きかけます。

図 将来都市利用構想



(出典：第4次国土利用計画裾野市計画)

# 基本方針

目まぐるしく社会経済情勢が変化する中、本市の将来都市像を実現していくためには、市政運営の課題とされる人口減少問題や財政基盤強化への対応等、一層の地域経済活性化が求められています。本市の産業が継続的な発展を目指していくため、本市ならではの強みを最大限に活かし、経済活動の地方分散にも対応しながら企業の定着と誘致を積極的に推進します。

## 1. 企業立地の環境整備

企業立地のワンストップサービスの充実とともに、用地取得や新規雇用、設備投資等に対する支援制度を活用し、企業に対する支援を行います。また、社会状況の変化や企業ニーズに応じた制度となるよう、適宜見直しを検討します。

## 2. 事業用地の確保

事業拡張等に伴い新たな用地を求める市内企業や、市外からの進出を希望する企業ニーズへの対応を図るために、企業が求める立地要因や地域資源・立地条件を的確に捉え、利用可能な土地を発掘します。また、事業用地として、民間所有の未・低利用地の利用を働きかけ、有効な土地利用を図ります。

# 推進施策

## 1. 企業立地の環境整備

### (1) トップセールスの展開

市長等特別職並びに渉外課職員による市内外企業訪問を実施し、情報収集を行うことで、経営課題や運営課題等の実態把握をします。

### (2) ワンストップサービスの充実

企業立地の相談や市内に立地している企業からの相談を渉外課によるワンストップで対応します。また、開発や建築、環境等の各種関係機関との必要な相談等を伴走型で支援します。

### (3) 企業立地促進事業による支援

優遇制度等の企業立地促進制度を有効活用し、事業拡張等や市内進出等の企業ニーズに対して支援を行います。

### (4) 情報発信とシティプロモーションの展開

市公式ウェブサイト等により、本市の特性を活かした制度や、企業支援制度等の情報展開をしていくことで、企業側が情報収集をしやすい環境を整備します。

#### (5) 連携した誘致活動の推進

雇用創出をしやすい製造業等の企業の進出を促すため、静岡県や金融機関等と連携し、誘致活動を推進します。

## 2. 事業用地の確保

#### (1) 新たな事業用地の確保

国土利用計画、都市計画マスタープランで示された産業集積ゾーンに位置付けられたエリアにおいて、地元と地権者の合意形成が図れた区域を前提に、交通アクセスや自然環境等に配慮しながら、有効な土地利用を検討します。

#### (2) 民間遊休地の活用

市内にある民間遊休地や空き物件の情報収集を行い、静岡県や金融機関等と連携し、事業用地としての有効な土地利用を働きかけます。

#### (3) 未・低利用地の開発促進

市内の工業系地域の未・低利用地（3ha未満）において、所有者や周辺立地事業者へ開発を促すことで、工業系土地利用の推進をします。

#### (4) 効果的な情報発信

民間遊休地や空き物件等の土地利用ニーズについて市公式ウェブサイトや企業訪問により情報展開を実施し、事業用地情報等を効果的に発信します。

## (1) 地下水採取基準

新たに井戸を設置する場合

最大採取量	吐出断面積	既存の井戸との間隔
1時間当たり42,000ℓ	52cm <sup>2</sup> 以下	200m以上

(出典：裾野市地下水採取者協議会規約及び地下水の採取に関する要綱)

## (2) 補助制度

## ・裾野市企業立地促進事業費補助金

投資対象	補助割合	補助額
用地取得	用地取得費の20～40%	最大4億円
建物・設備投資	補助対象額の3.5～5%	最大1億円

## ・裾野市中小企業経営革新事業補助金

投資対象	補助割合	補助額
新製品・新技術等	経営革新事業経費の50%以下	最大100万円

## (3) 利子補給制度

## ・特別政策資金利子補給制度

資金使途	融資限度額	融資金利
運転・設備資金等	2,500～8,000万円	年0.83～1.13%

## ・裾野市小口資金

資金使途	融資限度額	融資金利
運転・設備資金	700万円	年1.2%

※詳細については市公式ウェブサイト等にてご確認ください。